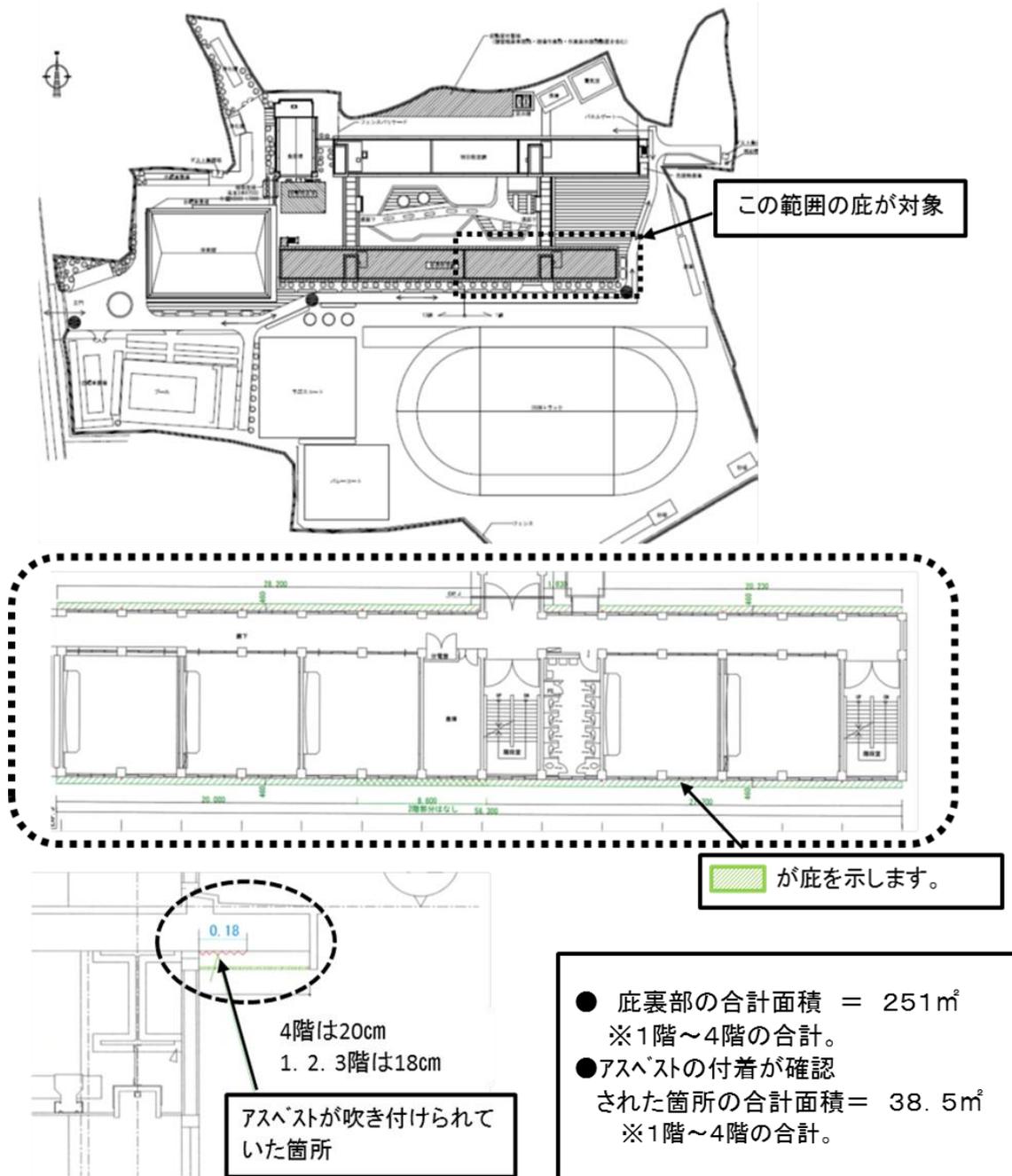


## 金岡高等学校におけるアスベスト対応経過説明

今回、新聞、テレビ等で報道のあったアスベストの件につきましては、皆様をはじめ、各方面にご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、現在までの経過及び今後の対応について、ご報告申し上げます。

○アスベストが確認された箇所



問合せ先 : 大阪府教育委員会事務局 施設財務課

TEL 06 - 6941 - 0351 (代)

技術管理グループ 坂元・宮崎 内 3551

施設管理グループ 羽柴・川村 内 3455



## 「工事の主な経過」

- 10月24日(水) 庇軒裏天井ボード撤去開始
- 11月6日(火) 庇軒裏天井ボード撤去完了
- 11月7日(水) 屋上・4階庇上部高圧洗浄開始
- 11月17日(土) 定期に実施している内部環境測定担当者から、庇軒裏(デッキプレート)に、アスベストがあることを指摘され、その際に4階の庇軒裏に近い渡り廊下付近で、アスベストの小片(2mm×5mm)が落ちていることも指摘されました。
- その後、学校 → 現場代理人(工事請負業者) → 監理者(監理委託業者) と連絡し緊急対応を検討。
- ※当日の内部環境測定の結果は、最大で0.9本/L、最小で0.11本/L未満。
- 18日(日) 飛散防止対策として、応急処置のビニールシート養生開始。19日午後ビニールシート養生終了
- 19日(月) 教育委員会へ請負業者並びに監理者から報告があり、早期の現況復旧を図ることとした。その後、直ちに堺市、労働基準監督署へ対策について、請負業者が協議を行う。
- 20日(火) 請負業者へ堺市、労働基準監督署から連絡があり、囲い込み工法で対処するように指示を受ける。
- 21日(水) 請負業者から、堺市、労働基準監督署へ申請を行う。  
空気検査(外部)を行い、結果は最大で0.056本/L未満。
- 23日(金) 囲い込み復旧作業開始
- 26日(月) 囲い込み復旧作業完了
- 27日(火) 保護者の皆様へ、ご報告を配付
- 29日(木) 近隣の皆様へ、ご報告を配付
- 30日(金) 近隣の皆様へ、ご報告を配付

## 【今後の対応について】

- ・健康に対する影響等については、関係機関と協議調整を行うと共に、本日のご意見を踏まえて、対応策を皆様にお示しすることを考えております。
- ・今回の事案の発生を踏まえて、再発防止策を検討してまいります。

## アスベストについて

### ■アスベスト（石綿）とは

アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。

その繊維が極めて細いため、研磨機、切断機などの施設での使用や飛散しやすい吹付け石綿などの除去等において所要の措置を行わないと石綿が飛散して人が吸入してしまうおそれがあります。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹付ける作業が行われていましたが、昭和 50 年に原則禁止されました。

その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

### ■アスベストの危険性

500 本／リットルの環境で 50 年間、アスベスト工場で労働することにより肺がんのリスクが 2 倍になるとされています。また、非喫煙者アスベスト暴露で肺がんのリスク 5 倍、喫煙者アスベスト非暴露ならリスク 11 倍であるが、喫煙者アスベスト暴露でリスク 54 倍と喫煙による相乗作用も指摘されています。

### ■大気汚染防止法に基づく工場付近の石綿粉じん管理濃度

10 本／リットル＝1 万本／立方メートル＝0.01 本／立方センチメートル

1989 年に行われた大気汚染防止法の改正で、大気中アスベスト敷地境界基準は 10 本／1 リットル以下を遵守することと定められました。この数値は、世界保健機関（WHO）が 1986 年に出した「環境保健クライテリア 53」の中で、都市部の一般大気中の濃度が 1 リットル中 1 - 10 本で健康へのリスクが著しく低いとしたことから決められたものです。また、アメリカが米国アスベスト対策法で定める数字と同じです。

【上記出典 HP：厚生労働省石綿(アスベスト)についてQ&A、アスベスト問題-Wikipedia】

石綿（アスベスト）の繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています（WHO報告）。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均 35 年前後という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。石綿を吸うことにより発生する疾病としては主に次のものがあります。

#### (1)石綿（アスベスト）肺

肺が線維化してしまう肺線維症（じん肺）という病気の一つです。職業上アスベスト粉塵を 10 年以上吸入した労働者に起こるといわれており、潜伏期間は 15～20 年といわれています。アスベスト曝露をやめたあとでも進行することもあります。

#### (2)肺がん

石綿が肺がんを起こすメカニズムはまだ十分に解明されていませんが、肺細胞に取り込まれた石綿繊維の主に物理的的刺激により肺がんが発生するとされています。また、喫煙と深い関係にあることも知られています。アスベストばく露から肺がん発症までに 15～40 年の潜伏期間があり、ばく露量が多いほど肺がんの発生が多いことが知られています。

#### (3)悪性中皮腫

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜、心臓及び大血管の起始部を覆う心膜等にできる悪性の腫瘍です。若い時期にアスベストを吸い込んだ方のほうが悪性中皮腫になりやすいことが知られています。潜伏期間は 20～50 年といわれています。

Q：どの程度の量のアスベストを吸い込んだら発病するのですか？

アスベスト（石綿）による肺がんは、アスベスト（石綿）を大量に長期間吸うほど起りやすく、悪性中皮腫は、もっと少ない量でもなるといわれています。しかし、アスベスト（石綿）を吸った人が全員病気になるわけではありません。仕事で大量のアスベスト（石綿）を長期間吸った人でも肺がんや悪性中皮腫になる人はごく一部にすぎません。むしろ、ならない人のほうが多いのです。

Q：アスベストを吸い込んだかどうかはどのような検査でわかるのですか？

胸部 X 線写真でアスベストを吸い込んでいた可能性を示唆する所見が見られる場合もありますが、アスベストを吸い込んだ方全てに胸部 X 線写真の所見があるとは限りません。また、アスベストを吸っても、健康への影響が出るのは数十年先のことです。すぐに、咳などがでて、アスベストそのものの影響とは考えられません。むしろ工事などに伴う粉塵によるものの可能性が高いと思われます。心配だからといって、すぐに X 線検査受けても、アスベストを吸ったかどうかは分かりません。無用の X 線を浴びるのは、かえって健康によくありません。

Q：アスベストを吸ってしまったようですが、どのように対応すれば良いのですか？

アスベストによる病気があらわれるのは、最初にアスベスト（石綿）を吸ってから 10 年後から数十年後です。アスベスト（石綿）を吸ったからといって、すぐに病気になるわけではありません。また、アスベスト（石綿）を吸っても、全ての人が病気になるわけではなく、ならない可能性のほうが高いのです。心配しすぎることはありません。病気になるリスクを減らす工夫をしながら、普通の生活を送ってください。10 年以上前にアスベストを吸ったことがあって、症状がある人は、医療機関への受診をお勧めします。アスベストによる病気の診断や治療には、高度に専門な知識や経験が必要ですので、アスベストに詳しい医師のいる医療機関を選びましょう。受診の際は、アスベストを吸った状況、種類、期間などを書き留

めて持参しましょう。 お住まいの近くの専門病院については、保健所にお問い合わせください。

【上記 QA 出典 HP：厚生労働省石綿(アスベスト)についてQ&A、FREA（アスベストから子供を守ろう）】